様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和　8年　6月　17日

高知市長　　桑名　龍吾　　殿

提出者　高知市鴨部１丁目20-24
住　所　四国ガス産業株式会社　高知営業所
氏　名　所長　　毛利　桂
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　088-855-3900

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	高知市内工事現場（件数　約500件）
事業場の所在地	高知市内一円
計画期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	08　：設備工事業
②事業の規模	工事完成高　　令和7年　　3億5千万
③従業員数	11名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	市内各作業所（ガス管埋設現場）マニュフェスト発行→アスファルト発生現場にて分別、排出→各下請委託業者収集、運搬→アスファルト処分場（中間処理場）へ運搬→アスファルト処理業者に全処理委託（再生）

（日本工業規格　Ａ列４番）

（第２面）

<table>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項</td></tr>
<tr><td colspan="4">（管理体制図）

別紙の通り</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の排出の抑制に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（　令和7年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>アスファルト・コンクリート殻</td><td></td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>1,597.21t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>アスファルト・コンクリート殻</td><td></td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>1,900 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

施工量に応じた施工計画とし、現場でのアスファルト残材の発生の抑制に努める。</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の分別に関する事項</td></tr>
<tr><td>①現状</td><td colspan="3">（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
アスファルト・コンクリート殻
市内各作業所にてアスファルト・コンクリート殻を分別し、運搬及び処分場へ</td></tr>
</table>

	②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） アスファルト・コンクリート殻 全従業員、各下請業者作業員に周知し分別を徹底する。

（第３面）

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
	①現状	【前年度（　　年度）実績】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
		（これまでに実施した取組）		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
		（今後実施する予定の取組）		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
	①現状	【前年度（　　年度）実績】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
		（これまでに実施した取組）		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t

		（今後実施する予定の取組）

（第４面）

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
	①現状	【前年度（　　年度）実績】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
		（これまでに実施した取組）		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
		（今後実施する予定の取組）		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	①　現状	【前年度（　　令和7年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	アスファルト、コンクリート殻	
		全処理委託量	1,597.21 t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	－t	t
		再生利用業者への処理委託量	1,597.21 t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	－t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－t	t

		（これまでに実施した取組） 施工方法の見直し及び変更等で、現場でのアスファルト発生の抑制に努めた。

（第５面）

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリート殻	
		全処理委託量	1,900 t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	1,900 t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		（今後実施する予定の取組） 施工量に応じた施工計画とし現場でのアスファルト残材の発生の抑制に努める。		
※事務処理欄				

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

⑴①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

⑵②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

⑶④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

管理体制図

統括責任者　　所属：四国ガス産業株式会社　高知営業所　　職名：所長

廃棄物担当　　組織名：建設工事部　　職名：課長

組織人員：5人

役割

廃棄物処理統括責任者

１．　廃棄物処理方針の策定

１．　現場の廃棄物管理規定の策定

１．　廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認

廃棄物管理担当課長

１．　廃棄物処理計画の作成

１．　廃棄物管理状況の把握と改善策の検討

１．　運搬者、再生業者の調査、選定及び管理

１．　委託契約の締結

１．　産業廃棄物管理票の交付、管理

１．　監督官庁への各種報告

１．　社員、関係会社に対する教育、啓発

１．　その他関係する事項

廃棄物管理組織

四国ガス産業株式会社　　高知営業所

所長（廃棄物処理統括責任者）

↓

↓→総務部

建設工事部

課長（廃棄物管理担当者）→　各現場廃棄物担当者

↓

各関連会社